

医学部保健学科

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）～このような人を求めています～

<人材育成の目標>

- 1 豊かな見識を身に付け、人間の尊厳を尊重し、全人的医療を担う人材を育成します。
- 2 本学科での学修を通して、学士(看護学・保健学)に求められる知識、技能、態度、創造的思考力を身に付けた人材を育成します。
- 3 将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を持ち、地域や国際社会での保健医療の諸課題に広く対応できる人材を育成します。
- 4 保健医療の現場においてチーム医療を担う人材を育成します。
- 5 看護師・助産師・保健師、臨床検査技師・細胞検査士、理学療法士、作業療法士となることを通じて、高度化・専門化する保健医療専門職の次世代のリーダーや教育・研究者を育成します。

<入学者に求める能力・資質>

- 1 柔軟な発想、みずみずしい感性、高い意欲を持っていること。
- 2 他者とのコミュニケーションが円滑にできること。
- 3 理系課題に対して、論理的な思考を行い、他人に説明できること。
- 4 文系課題に対して、自らの考えを交えて要約して他人に説明できること。
- 5 英文課題に対して、自らの考えと併せて他人に説明できること。

<入学に際し必要な基礎学力>

- 1 各入学者選抜の出願要件に定める科目について履修又は履修見込みであること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）～このような教育を行います～

知性と行動力を備えた人間性豊かな保健医療人材の育成を目指し、次のような教育を行います。

- 1 全人的医療の担い手としての人間性の涵養と、専攻分野で必要な基礎力の育成を図る教育
- 2 専門教育では基礎から臨床に亘る階層的知識の積み上げを図るとともに、先端の保健医療の学習にも配慮する教育
- 3 保健医療の担い手としての主体的思考・行動力と豊かな感性を持つ人材育成を図る教育
- 4 チーム医療の担い手としての意識と、そこで必要な能力の育成を図る教育
- 5 保健医療の諸課題に対応できる地域的視点と国際的視野を持つ人材育成を図る教育

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）～このような人材を育てます～

所定の年限在学し、かつ所定の単位を修得し、各専攻のディプロマ・ポリシーが規定する学識と能力を持つ次のような者に学士の学位を授与します。

- 1 保健医療の中核を担う専門職業人となるために必要な知識と技術を備え、人間の尊厳を尊ぶ心を持つ者
- 2 保健医療の担い手として、将来に向け自らを向上させてゆく意欲と自己開発力を持つ者
- 3 チーム医療を担う自覚を有し、関係する人々との相互理解と円滑な協働関係が築ける者
- 4 保健医療の諸課題に対し、多面的視点からの柔軟な思考、的確な判断と対応ができる者

〔看護学専攻〕

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）～このような人を求めています～

<人材育成の目標>

- 1 豊かな見識を身に付け、人間の尊厳を尊重し、全人的医療を担う人材を育成します。
- 2 本学科での学習を通して、学士(看護学)に求められる知識、技能、態度、創造的思考力を身に付けた人材を育成します。
- 3 将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を持ち、地域や国際社会での保健医療の諸課題に広く対応できる人材を育成します。
- 4 保健医療の現場においてチーム医療を担う人材を育成します。
- 5 看護師・助産師・保健師となることを通じて、高度化・専門化する保健医療専門職の次世代のリーダーや教育・研究者を育成します。

<入学者に求める能力・資質>

- 1 柔軟な発想、みずみずしい感性、高い意欲を持っていること。
- 2 他者とのコミュニケーションが円滑にできること。
- 3 理系課題に対して、論理的な思考を行い、他人に説明できること。
- 4 文系課題に対して、自らの考えを交えて要約して他人に説明できること。
- 5 英文課題に対して、自らの考えと併せて他人に説明できること。

<入学に際し必要な基礎学力>

- 1 各入学者選抜の出願要件に定める科目について履修又は履修見込みであること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）～このような教育を行います～

<教育の目標>

- 1 全人的医療の担い手として必要な基礎力を身に付けられる教育
- 2 基礎的学士力「知識、技能、態度、創造的思考力」を身に付けられる教育
- 3 保健医療の担い手として、将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を身に付けられる教育
- 4 チーム医療の担い手としての意識と能力を身に付けられる教育
- 5 地域的視点と国際的視野の両方を持ち保健医療の諸課題に広く対応できる能力を身に付けられる教育
- 6 看護師国家試験を受験できる知識と技術を身に付けられる教育
- 7 助産師及び保健師コース受講者については、助産師及び保健師国家試験受験に必要な知識と技術を身に付けられる教育

<教育課程の構成>

- 1 初年次を中心に編成された教養基盤科目、教養育成科目、学部別科目からなる教養教育により、いろいろな考え方を学ぶことで、看護専門職のバックグラウンドとしての基礎的素養を身に付ける教育を展開する。
- 2 専門基礎・支持的科目では、保健医療の基礎・在り方を学ぶことで、看護専門科目を学び、実践していくための素養を身に付ける教育を展開する。
- 3 教養教育及び専門・基礎支持的科目を基盤として、専攻の教育目標を達成するための専門教育をカリキュラムマップに則って系統的に行う。

具体的には、専門科目では、

- I 看護学の基礎を学ぶ。
- II 対象や場に応じた看護学を学ぶ。
- III I、IIを発展・統合する。

という形式で、講義・演習・実験・実習を行い、専門分野での実践力を養う。

<教育内容・方法>

- 1 学生の主体的・能動的な参加に基づいた講義・演習・実験・実習の各教科
- 2 シラバスに詳述されたカリキュラムを構成する授業科目の目標・内容・教育方法・評価方法等に基づいた授業の展開
- 3 シラバス記載の目標の達成に向けた、講義時間外の自己学習(予習・復習)の督励
- 4 実践力を養うための臨地実習の実施

<学修成果の評価>

学修成果の評価は、各科目についてはシラバス記載の成績(達成度)評価基準に基づいて行い、学則に従いS、A、B、C、Dの5段階での判定とこれを基にしたGPAの決定を行う。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)～このような人材を育てます～

<学位授与の条件・達成度・能力評価の基準>

- 1 所定の年限在籍し、かつ看護学専攻に定められた単位を修得した者
- 2 看護師に必要な知識と技術を備え、高い倫理観を持つ者
- 3 助産師及び保健師コース受講者については、助産師及び保健師に必要な知識と技術を修得した者

<学修成果の目標>

保健医療・福祉におけるチームの中で看護の専門性を発揮し、ケアの調整やマネジメントにリーダーシップを発揮でき、さらに、国際化の進展に対応して世界の看護に視野を広げ、国際看護協力が実践できる人材になること。

具体的には、

- 1 全人的医療を理解し、実践するための能力を身に付けていること。
- 2 医療の基礎となる、人間と生活・社会の理解や論理的・科学的思考を高める学問などについて修得していること。
- 3 看護学分野での研究に必要な手法及び思考法の基礎を修得していること。
- 4 看護学の対象となる人間のライフサイクル、人間理解を深める心理学・社会学の基礎理論や看護過程の方法論などの専門的知識と、看護実践能力を修得していること。
- 5 チーム医療を担う一員であることを認識しながら、看護活動の場の拡大に対応した看護実践能力を修得していること。
- 6 国際的な視野を持ちながら、国や地域レベルの健康課題の解決とシステムづくりに関わる、看護実践能力を修得していること。
- 7 助産師・保健師コースでは助産師・保健師に必要な知識と技術を修得していること。

〔検査技術科学専攻〕

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)～このような人を求めています～

<人材育成の目標>

- 1 豊かな見識を身に付け、人間の尊厳を尊重し、全人的医療を担う人材を育成します。
- 2 本学科での学習を通して、学士(保健学)に求められる知識、技能、態度、創造的思考力を身に付けた人材を育成します。
- 3 将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を持ち、地域や国際社会での保健医療の諸課題に広く対応できる人材を育成します。
- 4 保健医療の現場においてチーム医療を担う人材を育成します。
- 5 臨床検査技師・細胞検査士となることを通じて、高度化・専門化する保健医療専門職の次世代のリーダーや教育・研究者を育成します。

<入学者に求める能力・資質>

- 1 柔軟な発想、みずみずしい感性、高い意欲を持っていること。
- 2 他者とのコミュニケーションが円滑にできること。
- 3 理系課題に対して、論理的な思考を行い、他人に説明できること。
- 4 文系課題に対して、自らの考えを交えて要約して他人に説明できること。
- 5 英文課題に対して、自らの考えと併せて他人に説明できること。

<入学に際し必要な基礎学力>

- 1 各入学者選抜の出願要件に定める科目について履修又は履修見込みであること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）～このような教育を行います～

<教育の目標>

- 1 全人的医療の担い手として必要な基礎力を身に付けられる教育
- 2 基礎的学士力「知識、技能、態度、創造的思考力」を身に付けられる教育
- 3 保健医療の担い手として、将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を身に付けられる教育
- 4 チーム医療の担い手としての意識と能力を身に付けられる教育
- 5 地域的視点と国際的視野の両方を持ち保健医療の諸課題に広く対応できる能力を身に付けられる教育
- 6 臨床検査技師国家試験を受験できる知識と技術を身に付けられる教育
- 7 細胞検査士養成コース受講者については、細胞検査士資格試験受験に必要な知識と技術を身に付けられる教育

<教育課程の構成>

- 1 初年次を中心に編成された、教養基盤科目、教養育成科目、学部別科目からなる教養教育、また専門科目への円滑な移行のための専門基礎・支持的科目により、全人的医療やチーム医療など保健医療従事者としての基礎的素養を身に付ける教育を展開する。
- 2 これを基盤として、専攻の教育目標を達成するための専門教育をカリキュラムマップに則って系統的に行う。学んだ知識を実際の場面で応用できる技術・方法の修得のため、実習、臨地実習、演習を重視し、専門分野での実践力を養う。

<教育内容・方法>

- 1 学生の主体的・能動的な参加に基づいた講義・演習・実験・実習の各教科
- 2 シラバスに詳述されたカリキュラムを構成する授業科目の目標・内容・教育方法・評価方法等に基づいた授業の展開
- 3 シラバス記載の目標の達成に向けた、講義時間外の自己学習(予習・復習)の督励
- 4 実践力を養うための臨地実習の実施

<学修成果の評価>

学修成果の評価は、各科目についてはシラバス記載の成績(達成度)評価基準に基づいて行い、学則に従いS、A、B、C、Dの5段階での判定とこれを基にしたGPAの決定を行う。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）～このような人材を育てます～

<学位授与の条件・達成度・能力評価の基準>

- 1 所定の年限在籍し、かつ検査技術科学専攻に定められた単位を修得した者
- 2 臨床検査技師に必要な知識と技術を備え、高い倫理観を持つ者
- 3 細胞検査士養成コース受講者については、細胞検査士に必要な知識と技術を修得した者

<学修成果の目標>

保健医療及び医療の基礎となる生命現象に対する知識・理論を理解し、検査技術科学分野の専門的知識と技術及び実践的応用能力を身につけていること。

具体的には、

- 1 全人的医療を理解し、実践するための能力を身に付けていること。
- 2 医療の基礎となる化学、生物学、物理学、生理学、生化学、解剖学などについて、その基礎を修得していること。
- 3 検査技術科学分野の新たな発展に必要な研究手法及び研究的思考法の基礎を修得していること。
- 4 臨床検査技師に必要な検体検査、生理機能検査、病気の早期発見のための検査、遺伝子検査、画像解析などの基礎的・専門的知識と技術を修得していること。
- 5 チーム医療の重要性を理解し、実践するための能力を身につけていること。
- 6 国際コミュニケーションスキルと地域・国際社会の保健医療のあり方の基礎を修得していること。
- 7 細胞検査士養成コースでは細胞検査士に必要な知識と技術を修得していること。

〔理学療法学専攻〕

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）～このような人を求めています～

<人材育成の目標>

- 1 豊かな見識を身に付け、人間の尊厳を尊重し、全人的医療を担う人材を育成します。
- 2 本学科での学習を通して、学士(保健学)に求められる知識、技能、態度、創造的思考力を身に付けた人材を育成します。
- 3 将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を持ち、地域や国際社会での保健医療の諸課題に広く対応できる人材を育成します。
- 4 保健医療の現場においてチーム医療を担う人材を育成します。
- 5 理学療法士となることを通じて、高度化・専門化する保健医療専門職の次世代のリーダーや教育・研究者を育成します。

<入学者に求める能力・資質>

- 1 柔軟な発想、みずみずしい感性、高い意欲を持っていること。
- 2 他者とのコミュニケーションが円滑にできること。
- 3 理系課題に対して、論理的な思考を行い、他人に説明できること。
- 4 文系課題に対して、自らの考えを交えて要約して他人に説明できること。
- 5 英文課題に対して、自らの考えと併せて他人に説明できること。

<入学に際し必要な基礎学力>

- 1 各入学者選抜の出願要件に定める科目について履修又は履修見込みであること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）～このような教育を行います～

<教育の目標>

- 1 全人的医療の担い手として必要な基礎力を身に付けられる教育
- 2 基礎的学士力「知識、技能、態度、創造的思考力」を身に付けられる教育
- 3 保健医療の担い手として、将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を身につけられる教育
- 4 チーム医療の担い手としての意識と能力を身に付けられる教育
- 5 地域の視点と国際的視野の両方を持ち保健医療の諸課題に広く対応できる能力を身に付けられる教育
- 6 理学療法士国家試験を受験できる知識と技術を身に付けられる教育

<教育課程の構成>

- 1 初年次を中心に編成された、教養基盤科目、教養育成科目、学部別科目からなる教養教育、また専門科目への円滑な移行のための専門基礎・支持的科目により、全人的医療やチーム医療など保健医療従事者としての基礎的素養を身につける教育を展開する。
- 2 これを基盤として、専攻の教育目標を達成するための専門教育をカリキュラムマップに則って系統的に行う。学んだ知識を実際の場面で応用できる技術・方法の修得のため、実習、臨地実習、演習を重視し、専門分野での実践力を養う。

<教育内容・方法>

- 1 学生の主体的・能動的な参加に基づいた講義・演習・実験・実習の各教科
- 2 シラバスに詳述されたカリキュラムを構成する授業科目の目標・内容・教育方法・評価方法等に基づいた授業の展開
- 3 シラバス記載の目標の達成に向けた、講義時間外の自己学習(予習・復習)の督励
- 4 実践力を養うための臨地実習の実施

<学修成果の評価>

学修成果の評価は、各科目についてはシラバス記載の成績(達成度)評価基準に基づいて行い、学則に従いS、A、B、C、Dの5段階での判定とこれを基にしたGPAの決定を行う。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)～このような人材を育てます～

<学位授与の条件・達成度・能力評価の基準>

- 1 所定の年限在籍し、かつ理学療法学専攻に定められた単位を修得した者
- 2 理学療法士に必要な知識と技術を備え、高い倫理観を持つ者

<学修成果の目標>

保健医療の基礎知識・理念を理解し、理学療法学分野の専門的知識と技術及び実践的応用能力を身につけていること。
具体的には、

- 1 全人的医療を理解し、実践するための能力を身に付けていること。
- 2 医療の基礎となる化学、生物学、物理学、生理学、解剖学などについて、その基礎を修得していること。
- 3 理学療法学分野での新しい理論や治療技術の研究・開発力の基礎を修得していること。
- 4 理学療法の理念を理解し、障害に対する評価方法と、その障害に対する運動療法、物理療法、生活環境支援などの介入方法の基礎的知識と技術を修得していること。
- 5 チーム医療の重要性を理解し、実践するための能力を身につけていること。
- 6 国際コミュニケーションスキルと地域・国際社会の保健医療のあり方の基礎を修得していること。

〔作業療法学専攻〕

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)～このような人を求めています～

<人材育成の目標>

- 1 豊かな見識を身に付け、人間の尊厳を尊重し、全人的医療を担う人材を育成します。
- 2 本学科での学習を通して、学士(保健学)に求められる知識、技能、態度、創造的思考力を身に付けた人材を育成します。
- 3 将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を持ち、地域や国際社会での保健医療の諸課題に広く対応できる人材を育成します。
- 4 保健医療の現場においてチーム医療を担う人材を育成します。
- 5 作業療法士となることを通じて、高度化・専門化する保健医療専門職の次世代のリーダーや教育・研究者を育成します。

<入学者に求める能力・資質>

- 1 柔軟な発想、みずみずしい感性、高い意欲を持っていること。
- 2 他者とのコミュニケーションが円滑にできること。
- 3 理系課題に対して、論理的な思考を行い、他人に説明できること。
- 4 文系課題に対して、自らの考えを交えて要約して他人に説明できること。
- 5 英文課題に対して、自らの考えと併せて他人に説明できること。

<入学に際し必要な基礎学力>

- 1 各入学者選抜の出願要件に定める科目について履修又は履修見込みであること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）～このような教育を行います～

<教育の目標>

- 1 全人的医療の担い手として必要な基礎力を身に付けられる教育
- 2 基礎的学士力「知識、技能、態度、創造的思考力」を身に付けられる教育
- 3 保健医療の担い手として、将来に向け自らを向上させていく意欲と自己開発力を身に付けられる教育
- 4 チーム医療の担い手としての意識と能力を身に付けられる教育
- 5 地域的視点と国際的視野の両方を持ち保健医療の諸課題に広く対応できる能力を身に付けられる教育
- 6 作業療法士国家試験を受験できる知識と技術を身に付けられる教育

<教育課程の構成>

- 1 初年次を中心に編成された、教養基盤科目、教養育成科目、学部別科目からなる教養教育、また専門科目への円滑な移行のための専門基礎・支持的科目により、全人的医療やチーム医療など保健医療従事者としての基礎的素養を身につける教育を展開する。
- 2 これを基盤として、専攻の教育目標を達成するための専門教育をカリキュラムマップに則って系統的に行う。学んだ知識を実際の場面で応用できる技術・方法の修得のため、実習、臨地実習、演習を重視し、専門分野での実践力を養う。

<教育内容・方法>

- 1 学生の主体的・能動的な参加に基づいた講義・演習・実験・実習の各教科
- 2 シラバスに詳述された、カリキュラムを構成する授業科目の目標・内容・教育方法・評価方法等に基づいた授業の展開
- 3 シラバス記載の目標の達成に向けた、講義時間外の自己学習(予習・復習)の督励
- 4 実践力を養うための臨地実習の実施

<学修成果の評価>

学修成果の評価は、各科目についてはシラバス記載の成績(達成度)評価基準に基づいて行い、学則に従いS、A、B、C、Dの5段階での判定とこれを基にしたGPAの決定を行う。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）～このような人材を育てます～

<学位授与の条件・達成度・能力評価の基準>

- 1 所定の年限在籍し、かつ作業療法学専攻に定められた単位を修得した者
- 2 作業療法士に必要な知識と技術を備え、高い倫理観を持つ者

<学修成果の目標>

保健医療福祉における病気や障害に関する医学・保健学の知識に加え、人体の構造やメカニズムを理解し、作業療法分野の専門的知識と技術及び実践的応用能力を身に付けていること。

具体的には、

- 1 全人的医療を理解し、実践するための能力を身につけていること。
- 2 医療の基礎となる化学、生物学、物理学、生理学、解剖学などについて、その基礎を修得していること。
- 3 作業療法学分野の新たな発展に必要な研究手法及び研究的思考法の基礎を修得していること。
- 4 作業療法士に必要な作業療法の理論、身体障害、発達障害、高齢期障害、精神障害などの専門的知識と実践応用能力を習得していること。
- 5 チーム医療の重要性を理解し、実践するための能力を身に付けていること。
- 6 国際コミュニケーションスキルと地域・国際社会の保健医療のあり方の基礎を修得していること。